

## 送信元識別符号届出書

古物営業法施行規則の一部を改正する規則附則第3項の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

㊟

許可証番号	
許可年月日	年 月 日
(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称	

送 信 元 識 別 符 号											

記載要領

- 1 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 3 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。